

事業コード	1010201	政策コード	12	政策名	男女共同参画社会の形成
事業名	イキイキ男性変身サポート事業	施策コード	01	施策名	男女共同参画社会の実現に向けた実践行動の促進
		指標コード	02	施策目標(指標)名	実践行動の促進
部局名	生活環境部	課室名	男女共同参画課	班名	男女共同参画推進班
				(tel)	1555
				担当課長名	中嶋敬子
				担当者名	齊藤勲信
評価対象事業の内容					
事業年度 平成25年度 ~ 平成25年度					

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 国の社会生活基本調査によると、共働きをしている夫婦の家事、育児、買い物に係る時間を比較した結果、妻の1日あたり平均4時間27分に対して、夫は56分と女性に著しく負担が偏っている。
 このため、男性が家庭に関わる時間を増やしていけるよう積極的な実践行動を行い、男女共同参画の理解を深める必要がある。また、東日本大震災を契機に地域防災計画の見直しが進められていることから、災害時における男女共同参画の視点に配慮した防災や被災者支援等について実践的な行動の推進を図る必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 参加者アンケートでは約98%の参加者が「とても良かった」、「良かった」と回答しているが、高齢者の参加者が多かったことから、若年層や関心のない人達の参加を増やすための工夫が必要である。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 03月)
 満足度の把握方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 満足度の状況
 アンケートの意見として、98%の参加者が「とても良かった」、「良かった」と回答している。また、実践的な活動に取り組む講座を通じ、男性も日頃から自分のことは自分でできるようにしておくことの重要性に改めて気づいた等の意見があった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 男性が、子育て、介護、家事等へ積極的に参加することと、男女共同参画の視点を取り入れた防災への取組を行うことにより、男女共同参画の推進を図る。

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体
 県
 事業の対象者・団体
 県民
 達成のための手段
 各男女共同参画センターの指定管理者に委託してコーディネーターを雇用し、市町村や住民、あきたF・F推進員等と連携して事業を企画し、講座、ワークショップ等を実践的取組を交えて実施する。

5. 前回評価における指摘事項等

指摘事項	
指摘事項への対応	

6. 事業の内容
 事業概要及び推進状況
 男性の生活の現状は大きく仕事に偏っていることから、家庭生活への参画を促すほか、男女双方の視点から地域防災等に取り組むことにより、男性の性別役割分担意識をさらに解消し、暮らしの中の男女共同参画を推進する。男性の家事、子育て、介護について講座等を開催した。(10回、参加者数 332人) 地域の防災について講座等を開催した。(6回、参加者数 394人)、地域活動について講座等を開催した。(6回、参加人数 241人)、イキイキ職場のPRを行った。(62社訪問うち協定書締結した事業所数9社)

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
イキイキ男性変身サポート事業		10,882	10,881
事業費計		10,882	10,881
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	10,882	10,881
	県 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	0	0

当初計画及び最終の事業費比較
 最終事業費 / 当初計画事業費 =(1.00)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 事業への参加を機に、男女共同参画への理解が広まり、その後のセンター事業への参加につながった。また、参加者が中心となって、センターの利用登録団体になるなどの成果も表れている。今後、活動を継続していきたいと考えている人達に対して、センターが支援していくことで更なる実践行動を推進していく。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合								指標の種類
指標式	「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見を有する者の数 / 全有効回答者数 (%)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					50.6	53	55.4		
実績b					41.5	59			
b/a					82%	111.3%	0%		
データ等の出典	平成23年度県民意識調査、平成24年度秋田県男女の意識と生活実態調査								
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 09月 翌々年度 月								

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定できなかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満			
効率性の観点	【b又はcの場合の理由】 平成25年度で実績値を把握できなかったため。				A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8			
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.00$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				事後、センターの登録団体やセンター事業へ参加して活躍している参加者も多く、地域における男女共同参画の推進役である「あきたF・F推進員」や市町村等と連携し、更なる実践行動を推進していく。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
				政策評価委員会意見	

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次	1次	2次
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2			A:有効性は高い (4点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1					
		c	住民満足度等を把握していない	0					
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			B:有効性はある (1~3点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0					
計				4	3			B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2			A:効率性は高い (2点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0					
	計				2	2			A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		